



更新日：2024年5月

### 追加条項 - フランチャイザーへのサービスの提供

この条項（以下「追加条項」という）は、ソフトウェアサービス規約（以下「本規約」という）を追加する条項である。追加条項にて使用され、追加条項で別途定義されていない用語は、本規約で定義された意味を有する。注文書において言及された場合、追加条項は、本契約の目的上、本規約の一部を構成するものとみなされる。

1. 両当事者は、顧客が第三者（以下「フランチャイジー」という）にフランチャイズを提供し、その一環として顧客がフランチャイジーに管理及びその他のサービスを提供し、フランチャイジーが顧客のブランドを使用して事業を行うことを認識し、合意する。本契約に従って顧客に本サービス及び本ソリューションへのアクセスを提供すると同様に、Xplor は、フランチャイジーによる本サービス及び本ソリューションへのアクセス及び使用に関して、フランチャイジーとの間で実質的に同等の条件で契約を締結する。
2. 両当事者は、本契約は両当事者間の契約であるものの、顧客のフランチャイズ事業の円滑な運営を推進するためには、Xplor とフランチャイジー間の契約に関して、Xplor が顧客からの指示を受ける機会を得ることが、顧客、フランチャイジー及び Xplor の利益に適うものであることを認識する。
3. 顧客は、Xplor に対し、次の事項を表明保証する。
  - (a) 顧客は、Xplor とフランチャイジー間の契約に関して、Xplor に対して指揮及び指示（以下「本指示」という）をするために必要な全ての権能及び権限を有する（本指示が、フランチャイジー自らが Xplor に対してする又は過去にした指示又は指示と矛盾する場合を含む）。
  - (b) (a)項の一般性にかかわらず、Xplor により又は Xplor を通じて（Stripe 又はその他の第三者決済サービスプロバイダーにより）処理されるフランチャイジーのカスタマーからフランチャイジーへの支払いに関して、顧客は、停止又はその他の措置を講じるための本指示をする権利及び必要な全ての許可を有する。これは、顧客に支払うべきロイヤリティ又はマーケティング料金の控除に関する本指示を含む（ただし、これに限定されない）。
  - (c) 顧客は、フランチャイジーとの契約に関連して生じた個人データ（以下「フランチャイジーデータ」という）にアクセスし、処理し、第三者（外国に所在する第三者を含む）に移転するために必要な同意を得ており、該当する公正処理通知が顧客及び/又は該当するフランチャイジーから関連する個人データの本人に提供されている。
  - (d) 顧客は、フランチャイジーが Xplor との契約条項を遵守するよう最善を尽くす。
  - (e) 顧客は、フランチャイジーの作為又は不作為により、顧客が Xplor との契約条項に違反した場合、各フランチャイジーとの契約条項を積極的に執行する。
4. 顧客は、Xplor に対して申立て又は主張がされた第三者からの全ての請求及び次の事項の結果として生じる全ての関連する罰金、費用、損害及び経費について、Xplor を補償し、防御し、損害を与えないことに同意する。
  - (a) 本指示に従って Xplor が講じる措置
  - (b) 顧客によるフランチャイジーデータへのアクセス又は顧客から Xplor に対するフランチャイジーデータに関する指示

バージョン JP 2023 年 5 月 1 日

株式会社 TSG Japan – 秘密情報